

ETC, ETC2.0



セットアップ登録店 になりませんか??



＼新規セットアップ登録店まだまだ募集中／

セットアップ登録店になって作業効率UP ↑ ↑

今まで外注で現車持ち込みしていたその手間…

省けます!! (自店舗で車載器へセットアップできます)

今まで外注で支払っていた費用…

節約できます!! (1件¥1,000もかかりません)

申請するには?

- 法人であること。(株式、有限、合同会社等)
- 決算が1回以上終わっていること。
- インターネットを使用できる環境、パソコン類が備わっていること。

※新規セットアップ登録店申請の手数料は掛かりません。ITS-TEAによる審査後、登録店に認可されましたら登録料等が掛かります。

初期費用、ランニングコスト等JU大阪事務局までご相談下さいませ。

JU大阪

06-6943-8070

JU大阪
大阪府中古自動車販売協会
大阪府中古自動車販売商工組合
(事務局)

ETC セットアップ店に登録されていますか？

近年有料道路における ETC の需要は利用者の利便性、料金所での渋滞緩和などでますます高まっております。

JU 大阪では「一般財団法人 ITS サービス高度化機構」への ETC セットアップ店登録の申請を承っております。

各会員・組合員様におかれましては ETC セットアップ店としてご登録されている店舗様も多数いらっしゃるかと存じますが、まだご登録がお済みでない会員・組合員様は是非一度、ご検討をお願い致します。

また、平成 26 年 10 月よりスタートした ETC2.0 におきましても都市部を中心に徐々に普及が進んでおります。ETC2.0 の取扱追加申請も同様に承っております。

ご質問等ございましたら事務局までお問い合わせ下さいませ。

